

視察概要書

1 視察日時 令和元年10月23日（水） 午後2時30分～午後4時00分

2 視察先 神奈川県大和市議会
（住所：神奈川県大和市下
鶴間一丁目1番1号）



3 調査事項 はいかい高齢者等位置確認支援事業について
はいかい高齢者個人賠償責任保険事業について

4 視察先概要

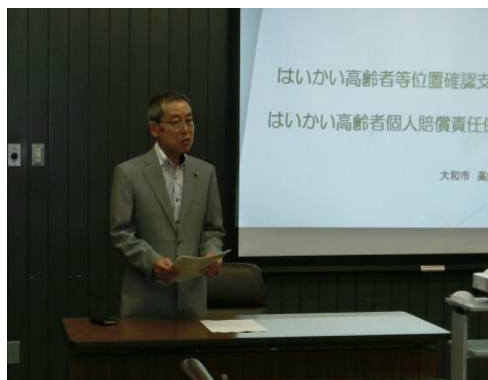
(1) 挨拶 大和市議会 議長 平田 純治 氏

(2) 説明者 大和市役所 高齢福祉課 職員3名

(3) 視察先概要：神奈川県大和市

ア 人口： 237,445人（令和元年9月30日現在）

イ 面積： 27.09km²



大和市議会 平田議長 挨拶



中尾市民厚生委員長 挨拶

5 調査項目：

(1) 概要について

- ・導入した経緯、導入費用
- ・具体的な取組み内容、成果等

(2) 現在の状況について

- ・現在の登録者数やメリット、デメリット等
- ・他機関との連携方法、役割分担等

(3) 今後の課題等について

6 視察の目的：今後、超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者対策は喫緊の課題である。また、近い将来、認知症になる人は急激に増加すると予測され、様々な取組みを展開されている大和市を調査・研究するもの。

7 施策等の概要：大和市は、認知症患者数が令和7年に1万800人に急増することが予想され、市民の意識に強く訴えるため、平成28年9月15日に「認知症1万人時代備えるまち大和宣言」を掲げ、認知症の予防や適切な医療・介護に繋げる様々な取組みを行っている。

8 主な質疑応答

Q1. はいかい高齢者等とは認知症の方だけを指しているのか。

A1. はいかいをする恐れのある高齢者等であるため、認知症の医師の診断がなくても、地域包括支援センターの専門職が判断した場合は該当する。

Q 2. 認知症の方や認知症の恐れがある方の実態把握はどのようにされているのか。

A 2. 認知症の症状が軽度の方から重度で寝たきりに近い方もおられ、また、認知症の症状があっても、みなさん診断を受けているとは限らないため、推計値を出すことは大変苦勞しているのが現状である。厚生労働省は高齢者の17%の方が認知症患者になると推計しているため、当市は、厚生労働省の推計値を活用し、認知症患者数が令和7年に1万800人になると数字を出している。現在は、高齢者が5万8千人ほどであるため、認知症の方は9,800人ほどではないかと推計している。

Q 3. 認知症の方が9,800人ほどでSOSに登録している数は332人であるため利用率は低い状況と言えるのか。

A 3. 認知症の症状があるが、はいかひの恐れがある方が少ないと言える。また、個人情報などの登録もあることで登録を拒んでいる方もおられると認識している。

Q 4. 1人暮らしの認知症の方の実態把握はどのように行っているか。

A 4. 地域の方の声や地域包括支援センターの担当者が高齢者の自宅訪問を行っているが、きっかけとしては周囲の気づきが大きいと思われる。また、認知症の普及啓発事業として、認知症のことを学ぶため、認知症サポーター養成講座（オレンジリング）を行っており、現在までに1万5千人が受講している。その受講者が近隣の方などが認知症ではないかと気づくためのきっかけの1つとなればと考えている。

Q 5. はいかひ高齢者個人賠償責任保険の保険料を市が負担することとなった経緯を伺いたい。

A 5. はいかひ高齢者等SOSネットワークは、はいかひしても命を守るための事業であり、それに付随した「はいかひ高齢者個人賠償責任保険事業」があるということが前提である。そのため、「保険代が無料であればS

OSに登録する」といったことが狙いであり、登録のハードルを下げ、認知症等ではいかいされる方が一人でも多く登録していただく働きかけの一つとして保険費用を無償にした。

Q 6. GPS 端末収納シューズの申請において、シューズのサイズ調整はどのようにしたらよいか。

A 6. 試着用シューズを全サイズ取り揃えており、調整する際は借りて帰れるようになっている。

Q 7. GPS 端末収納シューズの 2 足目が必要な場合、費用はどのくらいか。

A 7. 2 足目は、1 万円程度である。

Q 8. GPS 端末収納シューズのGPS 端末は取り外し可能だが、他に使い方はあるのか。

A 8. 例えば、杖を持って出かける方であれば、杖に取り付けることも可能である。各々の事情に合った使い方ができる。

Q 9. 2 つの事業の予算はどれくらいか。

A 9. ●はいかい高齢者等位置確認支援事業

令和元年度 介護保険事業特別会計予算 約 1 7 5 万円

※国、県等の補助金あり

●はいかい高齢者個人賠償責任保険

令和元年度 一般会計予算 約 1 1 0 万円

※補助金なし

9 考察

ア 現状や事業効果

大和市は、認知症患者数が令和7年に1万800人に急増することが予想されており、これから誰もが認知症にかかわる可能性のある、あらゆる世代、立場の人が協力し合い、認知症の人への理解を深め、その想いに寄り添っていくことが重要であることを市民の意識に強く訴えるため、平成28年9月15日に「認知症1万人時代に備えるまち大和宣言」を掲げている。

認知症等のはいかいには、偶然の事故などによる本人のケガの危険性だけではない。大和市では、多くの鉄道会社が運行し、駅数は8駅あり、それに伴う踏切数は32個も存在している。そのため、はいかいをして踏切事故を起こすことや電車を止めたり、車両の損壊などをもたらす危険性もあり、第三者の財産へ与えた法律上の多額の損害賠償金をその家族や法定の監督義務者負担するケースに及ぶ可能性もある。

このような実情や地域特性なども踏まえ、大和市では、「はいかい高齢者等SOSネットワーク」に登録した人（はいかいをする恐れのある高齢者等の氏名、住所、生年月日、認知症の程度、身体の特徴など）に限り、認知症等で、はいかいしたときに家族が24時間365日速やかに発見・保護できるよう、GPS端末収納シューズとGPS端末の貸与を行い支援している。

- はいかい高齢者等SOSネットワーク登録者数：332人
- GPS端末収納シューズ：1足目は無償提供
- GPS端末利用料：利用者の介護保険料の所得段階に応じて決定
(月額0円、500円、1,000円)

また、認知症ではいかい中の男性（当時91歳）が列車にはねられて死亡した事故が愛知県大府市で起きたことをめぐり、JR東海が家族に約720万円の損害賠償を求めた訴訟の上告審判決で、平成28年3月に最高裁判所は、介護する家族に賠償責任があるかは生活状況などを総合的に考慮して決めるべきだとする初めての判断を示した事例もあるが、第三者に負わせた損害の補償に対して、認知症等の人や家族が抱える不安や心配等を和らげるため、平成29年11月に事業の取り組みを始めたが、事業を始める前の苦難もあり、各損害保険会社へ問い合わせを行い協議したが、はいかい高齢者の判例が少ないこ

とや賠償責任保険は単価が安く、単独での商品設計が困難であると回答があった。そのため、大和市の別事業である子供に対する自転車の運転にかかわる賠償責任の自転車保険事業を参考に再度検討及び協議し、保険会社からの助言や意見交換を行いながら、事業の仕様を組み立てた経緯もある。

この「はいかい高齢者個人賠償責任保険」は、日常生活における偶然の事故によって、線路内に立ち入り鉄道会社の車両へ接触、また、車両の損壊や遅延損害を与えたり、第三者の財産に損害を与えた場合や自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったり、法律上の損害賠償が発生した場合に最大3億円を補償するものである。

また、日常生活における偶然の事故や交通事故などによるケガについても補償する「死亡・後遺障害保険」にも併せて加入しており、不具合があれば補償の見直しを毎年行っている。

●保険の種類	：大和市はいかい高齢者個人賠償責任保険	
●登録者数	：331名	
●保険料負担	：なし 年間2,250円／人を大和市が負担している。	
●補償額	：損害賠償額	最大3億円
	：傷害補償額（死亡・後遺障害）	最大50万円
	：見舞費用補償額	15万円
	・鉄道事故：車両損壊がない遅延損害等も対象	
	・見舞費用補償：賠償責任の有無を問わず被害者死亡時に支払い	
●その他	：示談代行サービス付 大和市が契約者となり加入	

補償の範囲についても、次のとおりであり、愛知県大府市の事故において、「県外で別居して暮らしている子にも監督義務がある」といった事例や親族以外で成年後見人が監督義務者にされる可能性があることから、これを踏まえ⑤に該当する方々にも安心していただくために範囲を広げていることが特徴である。

●補償の範囲

- ①本人
- ②本人の配偶者
- ③本人または配偶者の同居の親族
- ④本人またはその配偶者の別居の未婚の子
- ⑤その他の法定の監督義務者

※法律に定義はないが、上記②～④に含まれない方で、裁判において「あなたに監督義務がある」とされた者

この事業の直接的な成果としては、本人やご家族の方から「安心感に繋がった」といった声も多数あり、ケガや事故に遭う心配だけでなく、第三者に迷惑をかけてしまう心配や不安などについても、この事業において取り除くことができたと思っている。また、はいかいされる人の介護者やご家族の方の心配や不安は特に多くあり、中には家に閉じ込めてしまったり、外出の制限をしたりするケースもある。

この2つの事業があることで外出しても大丈夫だと安心していただくことで、虐待などの防止にも繋がっているのではないかと考えている。

間接的な成果としては、この取り組みがきっかけの1つとなり、国や地方自治体、保険事業者、報道機関等からの問い合わせが事業開始から358件あり、当該事象に向き合い、新たな動きが出てきたことである。

現状の課題では、損害保険会社が様々な保険商品を開発していることもあり、事業趣旨に沿い、現在の内容より合ったものを活用できるよう、市場の動向を把握しておく必要がある。

また、令和元年6月に厚生労働省の認知症施策推進関係閣僚会議において、認知症に対する取り組みとして「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。これは、認知症に関する様々な民間保険の活用として、市町村が実施する損害保険事業の取り組みについて事例を収集して、政策効果の分析を行うことが記載されているため、今後の国の動向を踏まえ、事業の在り方を検討していく必要があると考えている。

イ 本市に導入できることや検討

厚生労働省は、65歳以上の高齢者の17%が認知症患者になると推計している。本市の高齢化率は、37.1%（平成31年4月1日現在）で、県平均の29.4%を大幅に上回っている状況である。

このことから、本市の65歳以上の方が現在、約1万5千人おられ、認知症患者数は約2,500人と推計されるため、容易に位置を確認できる「はいかい高齢者等位置確認支援事業」や家族やその他の法定の監督義務者の不安や心配を軽減できる「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」について、導入することを検討しても良いと思われるが、本市の財政状況を鑑み費用面での調整、また、先を見据えた検討及び協議を十分に行う必要があると言える。

ウ 本市に導入した場合の課題

今後、認知症患者が増えることが推測され、それと同様に予算も増額する。また、GPS端末収納シューズに取り付けるGPS端末機が充電式であることから、充電し忘れにより、位置確認できない可能性などの懸念材料がある。



担当課 説明



市民厚生委員 質問